

いちご^{いちえ}一会とちぎ^{いちえ}国体

第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

冬季大会：令和4（2022）年1月24日（月）～30日（日）

本大会：令和4（2022）年10月1日（土）～11日（火）

いちご^{いちえ}一会とちぎ^{いちえ}大会

第22回 全国障害者スポーツ大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

令和4（2022）年10月29日（土）～31日（月）

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会

第8回 常任委員会



いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会 第8回常任委員会 目次

1 報告事項

報告事項 1	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 役員の変更	P. 3
報告事項 2	いちご一会とちぎ国体 練習会場の変更	P. 4
報告事項 3	いちご一会とちぎ国体における参加条件(案)	P. 8
報告事項 4	いちご一会とちぎ国体 綱引競技会における実施種別の変更(案)	P. 9
報告事項 5	いちご一会とちぎ国体 公開競技/綱引競技会における感染防止対策	P. 10
報告事項 6	いちご一会とちぎ国体 デモンストレーションスポーツの開催に係る感染防止対策	P. 13
報告事項 7	いちご一会とちぎ国体 デモンストレーションスポーツの実施状況	P. 17

2 参考資料

(1)	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 役員名簿	P. 21
(2)	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 会則	P. 22
(3)	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 実行委員会 組織図	P. 27
(4)	総会から常任委員会等への委任事項	P. 28
(5)	「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」推進宣言	P. 29

報 告 事 項

報告事項1

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会 役員の変更

令和4年2月10日から令和4年5月30日までの間における役員の変更については、次のとおりである。

○ 副会長 (敬称略)

機関・団体名及び役職	新	旧
栃木県議会議長	山形 修治	阿部 寿一
栃木県教育委員会教育長	阿久澤 真理	荒川 政利

○ 常任委員

機関・団体名及び役職	新	旧
栃木県議会副議長	池田 忠	佐藤 良
栃木県議会県政経営委員会委員長	中島 宏	池田 忠
栃木県議会生活保健福祉委員会委員長	加藤 雄次	関谷 暢之
栃木県議会農林環境委員会委員長	小林 達也	琴寄 昌男
栃木県議会経済企業委員会委員長	平池 紘士	白石 資隆
栃木県議会県土整備委員会委員長	小菅 哲男	高山 和典
栃木県議会文教警察委員会委員長	石坂 太	渡辺 幸子
栃木県総合政策部長	鈴木 英樹	阿久澤 真理
栃木県県民生活部長	野原 恵美子	千金 楽宏
栃木県環境森林部長	小野寺 一行	鈴木 英樹
栃木県県土整備部長	坂井 康一	田城 均
栃木県企業局長	北條 俊明	琴寄 行雄
栃木県市議会議長会会長	君島 孝明	久保田 武
栃木県町村議会議長会会長	益子 純恵	鈴木 繁
(公財)栃木県スポーツ協会副会長	吉成 卓	丸茂 博
栃木県小学校教育研究会体育部会部会長	國谷 優	手塚 洋
栃木県中学校体育連盟会長	高橋 高	長谷川 智
栃木県高等学校体育連盟会長	吉成 卓	丸茂 博
栃木県高等学校長会会長	大川 直邦	赤羽 浩
栃木県中学校長会会長	栗原 丈晴	樽井 久
栃木県小学校長会会長	松本 和士	丸山 周二

○ 監事

機関・団体名及び役職	新	旧
栃木県会計管理者会計局長	小川 俊彦	熊倉 精介

報告事項 2

令和4年5月27日 第10回競技運営専門委員会決定事項

いちご一会とちぎ国体 練習会場の変更

1 変更の趣旨

いちご一会とちぎ国体練習会場について、市町実行委員会からの申請を受け、下記のとおり変更するもの。

2 変更について

会場地 市町村	競技名	練習会場名	
		変更前	変更後
宇都宮市	バスケットボール	栃木県立宇都宮白楊高等学校第2体育館	栃木県立宇都宮白楊高等学校第2体育館
		宇都宮市雀宮体育館	削除
		宇都宮市立陽南中学校体育館	宇都宮市立陽南中学校体育館
		宇都宮市立雀宮中学校体育館	宇都宮市立雀宮中学校体育館
		栃木県立宇都宮中央女子高等学校・宇都宮中央高等学校第1体育館	栃木県立宇都宮中央女子高等学校・宇都宮中央高等学校第1体育館
		栃木県立宇都宮北高等学校体育館	栃木県立宇都宮北高等学校体育館
		栃木県立宇都宮東高等学校体育館	栃木県立宇都宮東高等学校体育館
		宇都宮市立清原中学校体育館	宇都宮市立清原中学校体育館
(変更理由) 練習会場の使用計画を見直した結果、7会場で充足することが確認できたため。			

会場地 市町村	競技名	練習会場名	
		変更前	変更後
栃木市	ハンドボール (成年男子) (少年男子)	栃木県立栃木商業高等学校第2体育館	栃木県立栃木商業高等学校第2体育館
		栃木県立栃木女子高等学校体育館	栃木県立栃木女子高等学校体育館
		栃木市大平体育館	栃木市大平体育館
		栃木市大平南体育館	栃木市大平南体育館
			栃木市木コミュニティセンター
(変更理由) 練習会場の使用計画を見直した結果、チームの練習時間を確保するため、練習会場を追加することとした。			

会場地 市町村	競技名	練習会場名	
		変更前	変更後
佐野市	ラグビー フットボール	佐野市田沼グリーンスポーツセンター	佐野市田沼グリーンスポーツセンター
		佐野市運動公園野球場	削除
		佐野市運動公園第1多目的球技場	佐野市運動公園第1多目的球技場
		佐野市運動公園第2多目的球技場	佐野市運動公園第2多目的球技場
		佐野市中運動公園	佐野市中運動公園
(変更理由) 練習会場の使用計画を見直した結果、4会場で充足できることが確認できたため。			

会場地 市町村	競技名	練習会場名	
		変更前	変更後
日光市	軟式野球	日光市日光運動公園スポーツ広場	日光市日光運動公園スポーツ広場
			日光市丸山公園軟式野球場
(変更理由) 日光市内に宿泊するチームの増加に伴い、選手の負担軽減及びチームの練習時間を確保するため、練習会場を追加することとした。			

会場地 市町村	競技名	練習会場名	
		変更前	変更後
大田原市	ソフトボール (成年男子)	川西運動場多目的運動場	川西運動場多目的運動場
		寒井運動場多目的運動場	大田原市立市野沢小学校校庭
		大田原市立黒羽中学校校庭	大田原市立黒羽中学校校庭
		栃木県立黒羽高等学校校庭	栃木県立黒羽高等学校校庭
(変更理由) 当該施設の維持管理上、練習会場としての使用が困難となったため、他施設に変更することとした。			

会場地 市町村	競技名	練習会場名	
		変更前	変更後
上三川町	フェンシング	日産体育館	削除
		上三川町立上三川中学校体育館	上三川町立上三川中学校体育館
		上三川町立上三川小学校体育館	上三川町立上三川小学校体育館
(変更理由) リハーサル大会の実績から、練習会場の使用計画を見直した結果、2会場で充足することが確認できたため。			

会場地 市町村	競技名	練習会場名	
		変更前	変更後
益子町	サッカー (少年男子)	真岡市きぬわいわい広場	真岡市きぬわいわい広場
			笠間市総合公園芝生スポーツ広場
(変更理由) 益子町又は茨城県笠間市に16チームが宿泊することとなり、選手の負担軽減及びチームの練習時間を確保するため、練習会場を追加することとした。			

いちご一会とちぎ国体 練習会場【市町別】

会場地 市町村	競技名(種目)	種別	競技会場名	練習会場予定施設	使用期間 (設営・撤去含)	管理 者	備考					
宇都宮市	陸上競技	全種別	カンセキスタジアムとちぎ (栃木県総合運動公園陸上競技場)	【競技会場と同じ】 栃木県総合運動公園第2陸上競技場 栃木県総合運動公園投てき場	10月2日～10月14日 10月2日～10月14日 10月2日～10月14日	県 県 県						
	水泳	競泳	全種別	日環アリーナ栃木屋内水泳場 (栃木県総合運動公園屋内水泳場)	【競技会場と同じ】 日環アリーナ栃木屋内水泳場(25m) (栃木県総合運動公園屋内水泳場25m)	9月15日～9月20日 9月15日～9月20日	県 県					
		飛込	全種別		【競技会場と同じ】	9月11日～9月15日	県					
		A S	少年女子		【競技会場と同じ】	9月9日～9月12日	県					
	サッカー		成年男子	栃木県グリーンスタジアム 宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場	栃木県グリーンスタジアムサブグラウンド 宇都宮市河内総合運動公園多目的運動広場	9月29日～10月6日 9月29日～10月4日	県 市					
	テニス		全種別	栃木県総合運動公園テニスコート 宇都宮市屋板運動場庭球場	帝京大学宇都宮キャンパス 庭球場 宮原運動公園庭球場	9月29日～10月4日 9月30日～10月4日	他 市					
	バレーボール	6人制	少年男子	宇都宮市清原体育館 宇都宮市体育館	栃木県立宇都宮清陵高等学校東体育館 作新学院大学第一体育館 栃木県農業大学校体育館	10月5日～10月11日 10月5日～10月11日 10月5日～10月7日	県 他 県					
			少年女子		宇都宮市青少年活動センター(トライ東)体育館 国立大学法人宇都宮大学附属キャンパス体育館 栃木県立県央産業技術専門学校体育館	10月5日～10月11日 10月5日～10月11日 10月5日～10月7日	市 他 県					
					日環アリーナ栃木サブアリーナ (栃木県総合運動公園サブアリーナ) 宇都宮市体育館	9月1日～9月14日 9月8日～9月14日	県 市	メイン(男子)、サブ(女子)				
	体操	体操競技	全種別	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ)								
	バスケットボール		全種別	日環アリーナ栃木メインアリーナ (栃木県総合運動公園メインアリーナ) 宇都宮市体育館 日環アリーナ栃木サブアリーナ (栃木県総合運動公園サブアリーナ)	栃木県立宇都宮白楊高等学校第2体育館 宇都宮市立陽南中学校体育館 宇都宮市立雀宮中学校体育館	9月30日～10月3日 9月30日～10月3日 9月30日～10月3日	県 市 市					
					栃木県立宇都宮中央女子高等学校・宇都宮中央高等学校第1体育館 栃木県立宇都宮北高等学校体育館 栃木県立宇都宮東高等学校体育館 宇都宮市立清原中学校体育館	9月30日～10月3日 9月30日～10月3日 9月30日～10月3日 9月30日～10月3日	県 県 県 市					
					自転車	トラック	成年男子 少年男子 女子	宇都宮競輪場	【競技会場と同じ】	9月29日～10月10日	市	
					軟式野球	成年男子	栃木県総合運動公園硬式野球場 宇都宮清原球場	駒生運動公園野球場 清原南公園野球場 栃木県総合運動公園A球場 栃木県総合運動公園B球場 栃木県総合運動公園C球場	10月4日～10月7日 10月6日～10月10日 10月6日～10月10日 10月6日～10月10日 10月6日～10月10日	市 市 県 県 県		
								栃木県立宇都宮高等学校武道場 栃木県立宇都宮南高等学校武道場 ユウケイ武道館第二道場 (栃木県総合運動公園武道館第二道場)	10月5日～10月10日 10月5日～10月10日 10月5日～10月11日	県 県 県		
	柔道	成年男子 少年男子 女子	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	【競技会場と同じ】	8月22日～9月19日	県					
	弓道	近的 遠的	全種別	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	【競技会場と同じ】	8月22日～9月19日	県					
	ライフル射撃	50m、10m	全種別	栃木県ライフル射撃場	【競技会場と同じ】	9月17日～10月18日	県					
		BR、BP	少年男子 少年女子	栃木県総合教育センター体育館	【競技会場と同じ】	9月25日～10月12日	県					
		25m	成年男子	栃木県警察学校射撃場	【競技会場と同じ】	9月27日～10月13日	県					
	剣道		全種別	ユウケイ武道館 (栃木県総合運動公園武道館)	栃木県立宇都宮高等学校西体育館 栃木県立宇都宮高等学校東体育館 宇都宮市明保野体育館 ユウケイ武道館第二道場 (栃木県総合運動公園武道館第二道場)	9月30日～10月5日 9月30日～10月5日 9月30日～10月4日 9月30日～10月5日	県 県 市 県					
					栃木県立宇都宮清陵高等学校グラウンド 栃木県立真岡工業高等学校第2グラウンド 宇都宮短期大学附属高等学校硬式野球場 清原南公園野球場 作新学院大学グラウンド	9月29日～10月5日 9月29日～10月5日 9月29日～10月5日 10月1日～10月5日 9月29日～10月5日	県 他 他 市 他	室内練習場含む、市外施設				
	高等学校野球	硬式	-	宇都宮清原球場	栃木県総合運動公園A球場 栃木県総合運動公園B球場 宇都宮短期大学附属高等学校硬式野球場 清原南公園野球場 作新学院大学グラウンド	9月28日～10月5日 9月28日～10月5日 9月28日～10月5日 10月1日～10月5日 9月29日～10月5日	県 県 他 市 他	室内練習場含む				
		軟式	-	栃木県総合運動公園硬式野球場	栃木県総合運動公園B球場 栃木県総合運動公園C球場 駒生運動公園野球場 栃木県立宇都宮商業高等学校グラウンド	9月28日～10月5日 9月28日～10月4日 9月29日～10月4日 9月29日～10月4日	県 市 市 市	室内練習場含む				
	足利市	バレーボール	少年男子 少年女子	足利市特設バレーボール会場	【競技会場と同じ】	9月2日～9月16日	市					
		レスリング	成年男子 少年男子 少年女子	FUKAI SQUARE GARDEN 足利 (足利市民体育館)	FUKAI SQUARE GARDEN 足利補助競技場 (足利市民体育館補助競技場) 足利市立青葉小学校体育館 足利市民武道館	9月23日～10月9日 9月29日～10月6日 9月28日～10月7日	市 市 市					
		ソフトボール	少年男子	ジェットブラックフラワーズスタジアム (足利市総合運動公園硬式野球場) エコアールグリーン球場 (足利市総合運動公園軟式野球場)	足利市渡良瀬運動場(A～F面) 毛野体育館 三重体育館	10月5日～10月10日 10月5日～10月10日 10月5日～10月10日	市 市 市	雨天時用				
ボウリング		全種別	足利スターレーン	FUKAI SQUARE GARDEN 足利 (足利市民体育館)	10月7日～10月10日	市	雨天時用					
栃木市	ボート	全種別	谷中湖特設ボートコース	【競技会場と同じ】	10月1日～10月12日	他						
	ハンドボール	成年男子 少年男子	マルワ・アリーナとちぎ (栃木市総合運動公園総合体育館) 学校法人國學院大学栃木学園第二体育館 日立栃木体育館	栃木県立栃木商業高等学校第2体育館 栃木県立栃木女子高等学校体育館 栃木市大平体育館 栃木市大平南体育館 栃木市木コミュニティセンター	10月3日～10月8日 10月3日～10月8日 10月3日～10月8日 10月3日～10月11日 10月4日～10月11日	県 県 市 市 市						
				カヌー	カヌー	全種別	谷中湖特設カヌー競技場	【競技会場と同じ】	9月17日～10月15日	他		
				なぎなた	成年女子 少年女子	関東ホーキーにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)	栃木市都賀南コミュニティセンター 栃木市木コミュニティセンター	9月30日～10月4日 9月30日～10月4日	市 市			
	佐野市	バレーボール	6人制	成年男子	佐野市運動公園市民体育館 佐野市立あそ野学園義務教育学校体育館 佐野日本大学高等学校・中等教育学校講堂兼総合体育館(プラザ40) 佐野日本大学短期大学体育館	10月6日～10月11日 10月6日～10月11日 10月6日～10月11日 10月6日～10月11日	市 市 他 他					
ラグビーフットボール		全種別	佐野市運動公園第1多目的球技場 佐野市運動公園陸上競技場 佐野市運動公園第2多目的球技場	佐野市田沼グリーンスポーツセンター 佐野市運動公園第1多目的球技場 佐野市運動公園第2多目的球技場 佐野市中運動公園	9月29日～10月7日 9月29日～10月7日 9月29日～10月7日 9月29日～10月7日	市 市 市 市						

会場地 市町村	競技名(種目)		種別	競技会場名	練習会場予定施設	使用期間 (設営・撤去含)	管理 者	備考	
鹿沼市	バレーボール	6人制	成年女子	TKKいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	栃木県立鹿沼高等学校東体育館 栃木県立鹿沼商工高等学校第2体育館	10月5日～10月11日 10月5日～10月11日	県		
	卓球		全種別	TKKいちごアリーナ (鹿沼総合体育館)	栃木県立鹿沼南高等学校体育館 鹿沼市立石川小学校体育館 鹿沼市立津田小学校体育館 鹿沼市立北犬飼中学校体育館	9月28日～10月6日 9月28日～10月6日 9月28日～10月6日 9月28日～10月6日	県 市 市 市		
日光市	ホッケー		全種別	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場 日光市ホッケー場	今市青少年スポーツセンターサッカー場 今市青少年スポーツセンター陸上競技場	9月30日～10月8日 9月30日～10月8日	他 他		
	ボクシング		成年男子 少年男子 女子	日光市大沢体育館	日光市大沢地区センター駐車場敷	9月19日～10月15日	市		
	軟式野球		成年男子	日光市日光運動公園野球場	日光市日光運動公園スポーツ広場 日光市丸山公園軟式野球場	10月5日～10月7日 10月5日～10月6日	市 市		
小山市	水泳	水球	少年男子 女子	栃木県立温水プール館	栃木県立小山城南高等学校プール 栃木県立宇都宮東高等学校プール	9月9日～9月12日 9月9日～9月12日	県	市外施設	
	体操	新体操	少年女子	栃木県立県南体育館	小山市立体育館 栃木県立県南体育館(サブアリーナ)	9月14日～9月20日 9月15日～9月20日	市 県		
	ウエイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	小山市立体育館	小山市立体育館駐車場敷	10月4日～10月11日	市	器具庫にアップ場10面	
	軟式野球		成年男子	小山運動公園野球場	小山運動公園野球場A・B球場	10月5日～10月8日	市		
	空手道		全種別	栃木県立県南体育館	栃木県立県南体育館(サブアリーナ・トレーニング室) 栃木県立小山高等学校(第1体育館、第2体育館、柔剣道場)	9月29日～10月5日 9月29日～10月2日	県		
真岡市	サッカー		少年男子	真岡市総合運動公園陸上競技場 真岡市総合運動公園運動広場1	真岡市鬼怒自然公園多目的芝生広場	9月30日～10月8日	市		
大田原市	相撲		成年男子 少年男子	栃木県立県北体育館	栃木県立県北体育館仮設練習場	8月29日～10月21日	県		
	ソフトボール		成年男子	黒羽運動公園多目的運動場	川西運動場多目的運動場 大田原市立市野沢小学校校庭 大田原市立黒羽中学校校庭 栃木県立黒羽高等学校校庭	10月5日～10月10日 10月5日～10月10日 10月5日～10月10日 10月5日～10月10日	市 市 市 県	雨天時:体育館 雨天時:屋内運動場 雨天時:屋内運動場 雨天時:第2体育館	
			成年女子	美原公園野球場 美原公園第2球場	上石上公園野球場 野崎東町交流公園ソフトボール場 大田原市立野崎中学校校庭 栃木県立大田原高等学校校庭 大田原市立石上小学校屋内運動場	10月5日～10月10日 10月5日～10月10日 10月5日～10月10日 10月5日～10月10日 10月6日～10月10日	市 市 市 県 市	雨天時:屋内運動場 雨天時:第1体育館 雨天時:練習場	
			少年女子	大田原グリーンパーク	佐久山運動場多目的運動場 大田原市立金田南中学校校庭 大田原市立湯津上中学校校庭 大田原市立奥沢小学校校庭	10月5日～10月10日 10月5日～10月10日 10月5日～10月10日 10月5日～10月10日	市 市 市 市	雨天時:体育館 雨天時:体育館 雨天時:屋内運動場 雨天時:屋内運動場	
					大田原体育館 黒羽体育館 大田原西地区公民館体育館 大田原市立大田原小学校屋内運動場 大田原市立西原小学校屋内運動場 大田原市立大田原中学校屋内運動場 大田原市立金田北中学校屋内運動場	10月5日～10月10日 10月5日～10月9日 10月6日～10月9日 10月5日～10月9日 10月6日～10月10日 10月5日～10月10日 10月5日～10月9日	市 市 市 市 市 市 市		
	バドミントン		全種別	栃木県立県北体育館	栃木県立那須拓陽高等学校第1体育館 栃木県立那須清峰高等学校第2体育館	10月5日～10月8日 10月5日～10月8日	県	市外施設	
	矢板市	サッカー		少年女子	緑新スタジアムY A I T A (矢板運動公園陸上競技場) 矢板運動公園サッカー場	矢板中央高等学校東東グラウンド リアンビレッジ矢板 (とちぎフットボールセンター)	10月1日～10月5日 10月1日～10月5日	他 他	
		軟式野球		成年男子	矢板運動公園野球場	住まいのおたすけ隊大進電気グラウンド (矢板運動公園多目的グラウンド)	10月5日～10月7日	市	
	那須塩原市	サッカー		少年女子	キョクトウ青木フィールド(那須塩原市青木サッカー場)グラウンドB	キョクトウ青木フィールド(那須塩原市青木サッカー場)	10月1日～10月4日	市	
		ソフトテニス		全種別	石川スポーツグラウンドくろいそ(那須塩原市くろいそ運動場)テニスコート	【競技会場と同じ】 キョクトウ三島スポーツパーク(那須塩原市三島体育センター)テニスコート 那須野が原公園テニスコート	10月4日～10月10日 10月4日～10月10日 10月4日～10月10日	市 市 県	
馬術			成年男子 成年女子 少年	地方競馬教養センター	【競技会場と同じ】	10月3日～10月10日	他		
ゴルフ			成年男子 少年男子 女子	ホウライカントリー倶楽部 西那須野カントリー倶楽部 塩原カントリークラブ	【競技会場と同じ】 【競技会場と同じ】 【競技会場と同じ】	10月4日～10月7日 10月4日～10月7日 10月4日～10月7日	他 他 他	競技会場付帯施設(20打席) 競技会場付帯施設(19打席) 競技会場付帯施設(20打席)	
トライアスロン			成年男子	戸田調整池周辺特設コース	三和住宅にしなすのスポーツプラザ(にしなすの運動公園)プール	9月30日～10月2日	市		
			成年女子		三和住宅にしなすのスポーツプラザ(にしなすの運動公園)多目的運動場	9月30日～10月2日	市		
さくら市	サッカー		成年男子	さくら市総合公園さくらスタジアム	さくら市鬼怒川運動公園 SAKURAグリーンフィールド	9月29日～10月3日 9月29日～10月3日	市 市		
那須烏山市	アーチェリー		全種別	那須烏山市緑地運動公園多目的競技場	那須烏山市緑地運動公園野球場	10月5日～10月10日	市		
下野市	サッカー		少年男子	下野市大松山運動公園陸上競技場	別処山運動公園 下野市立石橋中学校体育館	9月29日～10月6日 10月4日～10月10日	市 市		
	ハンドボール		成年女子 少年女子	下野市石橋体育センター	下野市立石橋小学校体育館 下野市立古山小学校体育館 栃木県立石橋高等学校体育館	10月4日～10月10日 10月4日～10月10日 10月4日～10月10日	市 市 県		
					上三川町立上三川中学校体育館 上三川町立上三川小学校体育館	10月1日～10月5日 10月1日～10月5日	町 町		
益子町	サッカー		少年男子	益子町南運動公園陸上競技場	真岡市きぬわいわい広場 笠間市総合公園芝生スポーツ広場	9月30日～10月6日 9月30日～10月2日	市 市	町外施設 町外施設(茨城県)	
	軟式野球		成年男子	益子町北公園野球場	益子町北公園多目的広場 益子町民センターグラウンド	10月5日～10月9日 10月5日～10月9日	町 町		
茂木町	体操	トランポリン	男子・女子	茂木町民体育館	【競技会場と同じ】	9月28日～10月12日	町		
市貝町	水泳	OWS	男子・女子	塩田調整池特設オープンウォータースイミング競技場	【競技会場と同じ】	9月8日～9月10日	他		
壬生町	スイミング	リド	全種別	壬生町総合運動場特設会場	壬生町総合運動場特設会場仮設テント 壬生町総合運動場特設会場仮設テント	9月24日～10月5日 9月24日～10月5日	町		
	銃剣道		成年男子 少年男子	栃木県立壬生高等学校体育館	壬生町立壬生小学校体育館 壬生町立藤井小学校体育館	10月5日～10月11日 10月5日～10月11日	町 町		
	ハンドボール		成年女子 少年女子	野木町立野木中学校体育館	野木町体育センター 野木町立野木第二中学校体育館	10月4日～10月8日 10月4日～10月8日	町 町		
塩谷町	カヌー	スラローム ワイルドウォーター	成年男子 成年女子	鬼怒川特設カヌー競技場	【競技会場と同じ】	10月2日～10月10日	他		
那須町	自転車	ロードレース	成年男子 少年男子 女子	那須町特設ロードレース・コース	練習会場なし	-	-		
千葉市	セーリング		全種別	千葉市稲毛ヨットハーバー	【競技会場と同じ】	9月30日～10月1日	市	県外開催	

いちご一会とちぎ国体における参加条件（案）

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、いちご一会とちぎ国体の開・閉会式及び競技会（以下、「大会」という。）に参加する全ての者を対象とする。

1 大会参加に必要となる条件

- (1) 大会参加日の14日前から健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」又は体調管理チェックシートに起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。
- (2) 参加者のうち、次の項目に該当する者は、大会参加日前120時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等。以下、「PCR検査」という。）を必ず受検すること。
 - ① 国民体育大会参加申込システムで申込みを行う者及び選手団に帯同する者
 - ・選手、監督、本部役員（団長、総務等）
 - ・エントリー変更により参加する可能性のある選手
 - ・コーチ、トレーナー、ドクター等の選手団帯同者
 - ・視察員
 - ② 大会関係者
 - ・文部科学省関係者
 - ・公益財団法人日本スポーツ協会関係者
 - ・大会役員、招待者
 - ・報道員
 - ③ 競技会運営関係者
 - ・競技会役員、競技役員、補助員等
 - ・その他、市町実行委員会において必要と認める者
 - ④ 上記の他、県又は市町実行委員会において必要と認める者

※ 式典関係者や関係業者、その他の参加者に係る検査の取扱いや大会参加に係る対応、参加可否判断の基準等について、別途協議の上、本参加条件に追加する予定。

○今後のスケジュール

令和4(2022)年 6月 (公財)日本スポーツ協会第1回国体委員会において審議・決定

報告事項 4

令和4年5月27日 第10回競技運営専門委員会審議事項

いちご一会とちぎ国体 綱引競技会における実施種別の変更(案)

1 趣 旨

いちご一会とちぎ国体公開競技・綱引競技会の実施種別について、日本綱引連盟及び大田原市からの申請を受け、下記のとおり変更するもの。

2 実施種別の変更(案)

会場地	競技名	実施種別	
		変更前	変更後
大田原市	綱引	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子 成年男女混合	成年男子 成年女子 成年男女混合
		【変更理由】 参加申込締切日までに、2種別において、競技実施に必要なチーム数を満たさなかったため、成年男子、成年女子、成年男女混合の3種別を実施する。	

3 今後のスケジュール

令和4(2022)年6月 (公財)日本スポーツ協会第1回国体委員会において審議・決定

いちご一会とちぎ国体公開競技／綱引競技会における感染防止対策について

1 綱引競技会について（実施要項より抜粋）

- 【会 期】 6月25日（土）～6月26日（日）
- 【会 場】 県立県北体育館（大田原市）
- 【種 別】 5種別：成年男・女、少年男・女、成年男女混合
- 【参加人員】 550人
〔内訳〕 各種別110人（選手・監督11名×10チーム）

【参考】 公開競技について

正式競技以外のJSP0加盟競技団体の競技とし、競技の普及、国民へのスポーツ推進を図る観点から実施するもの。（天皇杯・皇后杯の競技得点対象外）

- 【会 期】 4日間以内
- 【開催経費】 開催に係る経費は中央競技団体が負担（県の支援なし）
- 【参加人数】 1競技600人を上限
- 【実施競技】 5競技

綱引	大田原市	6月25日（土）～26日（日）	公式練習なし
ゲートボール	那珂川町	9月3日（土）～4日（日）	公式練習1日
グラウンド・ゴルフ	高根沢町	9月17日（土）～18日（日）	公式練習なし
パワーリフティング	芳賀町	9月17日（土）～19日（月）	公式練習なし
武術太極拳	鹿沼市	9月24日（土）～25日（日）	公式練習1日

2 感染防止対策について（案）

(1) 開催可否について

ア 開催可否検討基準

以下の①～⑦のいずれかの状況が生じた場合は、関係競技団体（日本綱引連盟、関東綱引連盟、県綱引連盟）及び大田原市で開催可否を検討し、主催者間（JSP0、スポーツ庁、栃木県）で協議の上、開催可否を決定する。

①	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が公示された場合 ア 全国が緊急事態措置区域となった場合 イ 栃木県以外の都道府県が緊急事態措置区域となった場合 ※首都圏、生活文化圏を共有する関東近県等が対象区域となった場合 ウ 栃木県が緊急事態措置区域もしくはまん延防止等重点措置区域となった場合
②	栃木県独自の緊急事態宣言の発令又はイベント開催自粛要請を行った場合
③	栃木県内の医療機関が新型コロナウイルス感染症の受入れ不可となるおそれがある場合
④	各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の1/4以上が参集困難な場合）
⑤	予選会の開催及びその代替手段による選手選考が困難な場合（予選会の2/3程度に影響が生じた場合）
⑥	競技運営に必要な人員を確保できない場合
⑦	競技会当日までに参加者（運営スタッフ含む）が、感染者（体調不良者）となった場合

イ 実施態度決定の目安

開催1ヶ月前（5月25日）～10日前（6月15日）

ウ 中止・運営方法の変更に係る決定手順

決 定 手 順	
1	関係競技団体及び大田原市において開催可否・運営方法について協議 ※ 中止・運営方法変更を検討する場合は、県実行委員会へ事前に連絡 ※ 県実行委員会は、JSP0・スポーツ庁に随時情報提供
2	日本綱引連盟及び大田原市は、上記1の協議結果を踏まえ、県実行委員会宛て、中止・運営方法変更の申出を行う。
3	県実行委員会は、上記2の内容を、JSP0・スポーツ庁へ報告・協議
4	開催可否・運営方法正式決定 （県実行委員会・JSP0・スポーツ庁の三者協議等）
5	県実行委員会は、決定事項を日本綱引連盟及び大田原市へ通知（決定通知）
6	関係競技団体及び大田原市は、参加者・競技会関係者等へ決定事項を周知
7	第1回国体委員会以降の三者協議での決定事項は、第2回国体委員会で報告

(2) 参加条件について

JSP0 基本方針及び県版ガイドライン等に基づく新型コロナウイルス感染防止対策に加え、一般観覧者を除く参加者に、大会参加日前 120 時間以内に採取した検体を用いた P C R 検査を義務付けることとする。

なお、大会参加日とは、栃木県在住・在勤・在学の者は「大会参加初日(公式練習や準備業務等を含む)」、それ以外で参加する者は「来県日」とする。

ア P C R 検査について

(ア) 対 象

一般観覧者を除く、「選手・監督等」、「競技会運営関係者」及び「報道員・視察員等」

(イ) 検査機関

原則として、各団体及び個人で検査機関を確保すること

イ 参加可否について

以下の該当者は、競技会への参加を認めない。

感染者

- ・ 大会参加日の 14 日前の時点、又はそれ以降に感染が確認された者
- ・ 大会参加日の 15 日前以前に感染した者のうち、大会参加日前日までに保健所から療養解除の判断がされていない者

濃厚接触者等

- ・ 大会参加日の 14 日前の時点、又はそれ以降に以下の①～④のいずれかに該当する者
 - ① 保健所の調査において感染者の濃厚接触者と判断された者
 - ② 同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる者
 - ③ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者
 - ④ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある者
- ・ 大会参加日の 15 日前以前に濃厚接触者と判断された者のうち、大会参加日前日までに保健所から健康観察期間終了の判断がされていない者

体調不良者

- ・ GLOBAL SAFETY 又は体調管理チェックシートで、体温(37.5℃以上の発熱)又は健康状態の調査項目に該当する症状(以下、「感染疑い症状」という。)がある者
ただし、次の①と②の両方又は③の要件が満たされた場合、参加を認める。
 - ① 感染疑い症状の発症後、8 日が経過している場合(発症日を 0 日として 8 日間)
 - ② 薬剤を服用していない状態(※1)で感染疑い症状消失後 72 時間が経過している場合
 - ③ 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※2)(※3)を示す医師の診断書がある場合
- ※1 医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。
- ※2 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、P C R 検査等の受検が推奨される。

※3 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

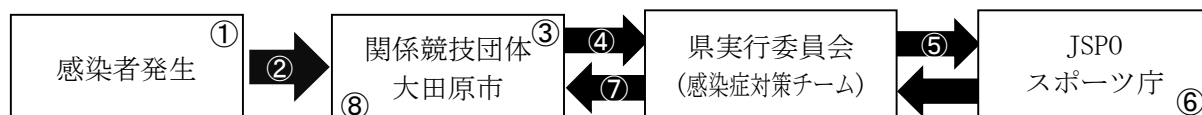
PCR検査で「陰性」の結果を確認できない者

「陽性」、「ウイルス検出」、「リスクが高い」、「判定保留」、「リスクが低い」といった文言の検査結果では大会参加を認めない。

(3) 感染者・体調不良者発生時の連絡体制について

ア 競技会 14 日前から競技会実施後 14 日目までに、感染者等が発生した場合

参加者（運営関係者含む）から感染者等が発生した場合は、次の手順で情報共有する。



イ 競技会当日に体調不良者が発生した場合

参加者（運営関係者含む）から体調不良者が発生した場合は、次の手順で情報共有する。



【連絡手順】

連絡手順	
①	感染者又は体調不良者発生
②	感染者又は体調不良者は、感染者発生時の連絡先（関係競技団体）に連絡 ※ 感染者が発生した場合は、感染者に JSP0 基本方針に定められている「国民体育大会における新型コロナウイルス感染症発症状況等報告書」の作成・提出を依頼
③	関係競技団体は、参加可否及び競技会の開催・継続可否について検討の上、対応案を策定
④	大田原市は、対応案を県実行委員会に報告（感染症発症状況等報告書を添付）
⑤	県実行委員会は、JSP0・スポーツ庁に報告・協議
⑥	対応策正式決定
⑦	県実行委員会は、決定事項を大田原市へ連絡
⑧	関係競技団体及び大田原市は、必要に応じて参加者・競技会関係者等へ決定事項を周知

【役割分担】

	業務内容
関係競技団体	<ul style="list-style-type: none"> 感染者等発生時の連絡窓口 本人・周囲の者の参加可否及び競技会の開催（継続）可否の検討 感染者発生時の情報提供範囲について検討・連絡
大田原市	<ul style="list-style-type: none"> 県実行委員会との連絡調整
県実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> 大田原市との連絡調整 JSP0・スポーツ庁への情報提供及び対応案について協議
JSP0 スポーツ庁	<ul style="list-style-type: none"> 対応案について協議・決定

3 今後のスケジュール

令和 4 (2022) 年 6 月 (公財) 日本スポーツ協会第 1 回国体委員会において審議・決定

報告事項 6

令和4年5月27日 第10回競技運営専門委員会報告事項

いちご一会とちぎ国体 デモンストレーションスポーツ 各競技会における感染防止対策

1 デモスポの開催について

(1) 開催可否の検討について

以下の①～⑥のいずれかの状況が生じた場合は、会場地市町村及び関係競技団体において開催可否を検討し、主催者間で協議の上、開催可否を決定する。

①	栃木県において、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が適用された場合
②	栃木県独自の緊急事態宣言の発令又はイベント開催自粛要請を行った場合
③	栃木県内の医療機関が新型コロナウイルス感染症の受入れ不可となるおそれがある場合
④	参加申込者の参集が困難な場合(参加申込者の1/4以上参集困難)
⑤	競技運営に必要な人員を確保できない場合
⑥	競技会当日までに参加者(運営スタッフ含む)が、感染者(体調不良者)となった場合

【実施態度決定の目安】：開催1ヶ月前～10日前

(2) 開催可否の決定手順(中止・延期する場合)

	決定手順	関係機関
1	会場地市町村及び関係競技団体において開催可否について協議 ※ 中止・延期を検討する場合は、県実行委員会に事前に連絡 ※ 県実行委員会は、JSP0・スポーツ庁に随時情報提供	会場地市町村 関係競技団体 県実行委員会
2	会場地市町村は、上記1の協議結果を踏まえ、県実行委員会宛て、中止・延期の申出を行う。	会場地市町村 →県実行委員会
3	県実行委員会は、上記2の内容を、JSP0・スポーツ庁に報告・協議	県実行委員会 →JSP0、スポーツ庁
4	開催可否(中止・延期)正式決定	
5	県実行委員会は、決定事項を会場地市町村に通知(決定通知)	県実行委員会 →会場地市町村
6	会場地市町村及び関係競技団体は、参加者・競技会関係者等に決定事項を周知	会場地市町村、関係競技団体
7	JSP0は、日本スポーツ協会国体委員会で決定事項を報告	JSP0

2 各競技会における感染症対策について

会場地市町村・関係競技団体は、JSP0 基本方針及び県版ガイドライン（以下、「ガイドライン等」という。）に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて競技会を実施する。

(1) 主な感染拡大防止対策について

- ・ 参加者（競技会関係者・競技会運営者含む）は、**体調管理チェックシート**又は **GLOBAL SAFETY**（イベント登録可）により、競技日の 14 日前から毎日の起床時体温、健康状態及び行動歴を記録する。
- ・ 競技会運営者は、体調管理チェックシート又は GLOBAL SAFETY の画面を確認し、参加者の体調把握を行う。
- ・ 当日、競技会場に入場する前に、全ての入場者の検温を行う。
- ・ 会場地市町村は、「イベント開催時のチェックリスト」を作成し、会場地市町村の HP で公表する。
- ・ 会場地市町村及び関係競技団体は、競技会における感染症対策について、参加申込者が確定したタイミング等で参加者に周知する。
（参加者に送付する通知は、事前に県実行委員会に送付してください。）
- ・ 競技特性や競技会の実施形態により、ガイドライン等に記載されていない感染防止対策を追加することも可能とする。

(2) 参加可否について

以下の該当者は、競技会への参加を認めない。

感染者 ※ PCR検査又は抗原検査で陽性反応があった者

- ・ 競技日の 14 日前から競技日までに感染が確認された者
- ・ 競技日の 15 日前以前に感染した者のうち、競技日前日までに保健所から療養解除の判断がされていない者

濃厚接触者等

- ・ 競技日の 14 日前から競技日までの間に以下の①～④のいずれかに該当する者
 - ① 保健所の調査において感染者の濃厚接触者と判断された者
 - ② 同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる者
 - ③ 競技日の 14 日前以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者
 - ④ 競技日の 14 日前以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある者
- ・ 競技日の 15 日前以前に濃厚接触者と判断された者のうち、競技日前日までに保健所から健康観察期間終了の判断がされていない者

体調不良者

- ・ 競技日の 14 日前から競技日までに以下の①、②のいずれかに該当する者
 - ① 発熱（37.5℃以上）している者又は発熱があった者
 - ② 次のいずれかの新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状がある者又はあった者
 - ・ 喉の痛み、咳、痰、鼻水、鼻づまりなど風邪の症状
 - ・ 頭痛、だるさ（倦怠感）
 - ・ 息苦しさ
 - ・ 身体が重い、疲れやすい
 - ・ 味覚異常、嗅覚異常

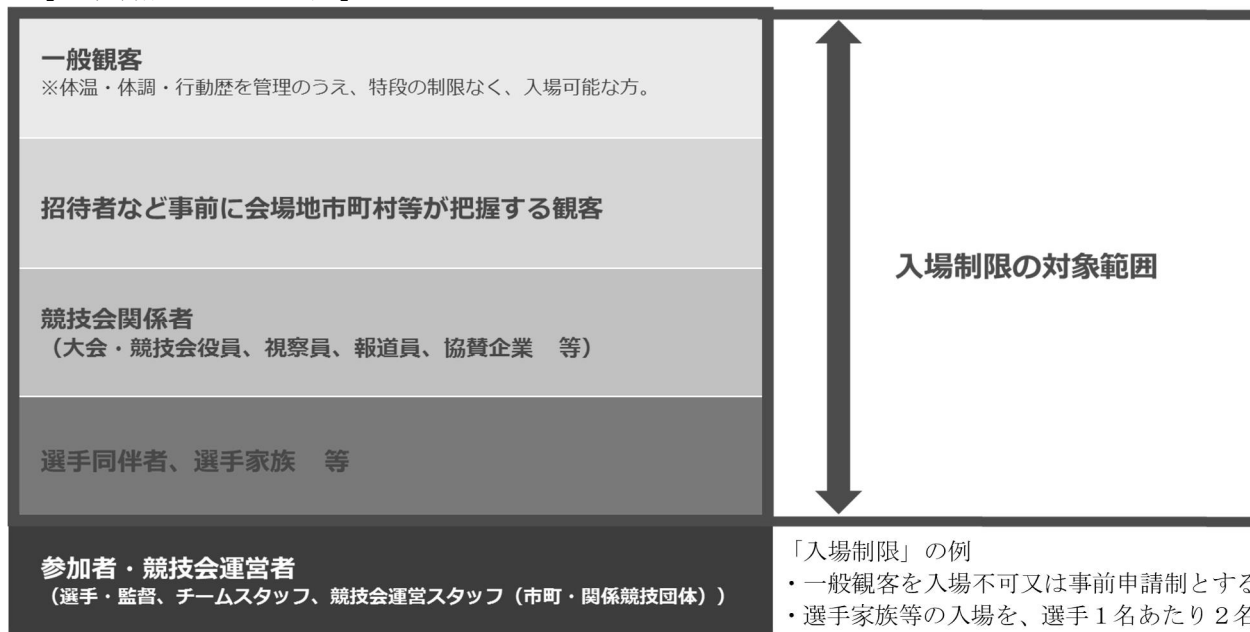
※ ただし、感染疑い症状の発症後、8 日間が経過し、かつ薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後 72 時間以上経過している場合は競技会への参加を認める。

(3) 各競技会におけるゾーニング及び入場制限について

原則、ID 所持者（選手、大会関係者、選手家族等）と観客の動線は明確に分け、立入禁止の掲示やロープなどで、両者が交わることがないようにゾーニングを行う。動線分離又はゾーニングが困難な場合は、入場制限等により対応する。

※ 入場制限とは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、一般観客を入場不可とする、競技会場への入場は事前申込制とする、入場者を一部制限して競技会を開催すること等をいう。

【入場制限のイメージ図】



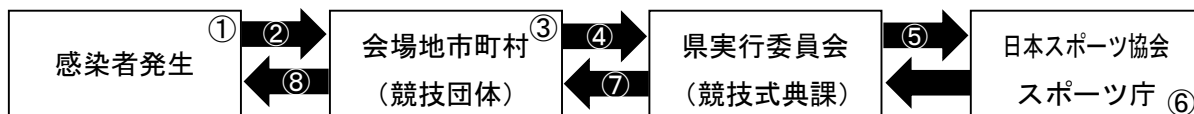
【入場制限の決定手順】

	決定手順	関係機関
1	会場地市町村及び関係競技団体において入場制限について協議 ※ 入場制限を検討する場合は、県実行委員会に事前に連絡 ※ 県実行委員会は、JSP0・スポーツ庁に随時情報提供	会場地市町村 関係競技団体 県実行委員会
2	会場地市町村は、上記1の協議結果を踏まえ、県実行委員会宛て、入場制限の申出を行う。	会場地市町村 →県実行委員会
3	県実行委員会は、上記2の内容を、JSP0・スポーツ庁に報告・協議	県実行委員会 JSP0、スポーツ庁
4	入場制限正式決定	
5	県実行委員会は、決定事項を会場地市町村に通知（決定通知）	県実行委員会 →会場地市町村
6	会場地市町村及び関係競技団体は、参加者・競技会関係者等に決定事項を周知	会場地市町村、関係競技団体
7	JSP0は、日本スポーツ協会国体委員会で決定事項の報告	JSP0

3 感染者・体調不良者発生時の連絡体制について

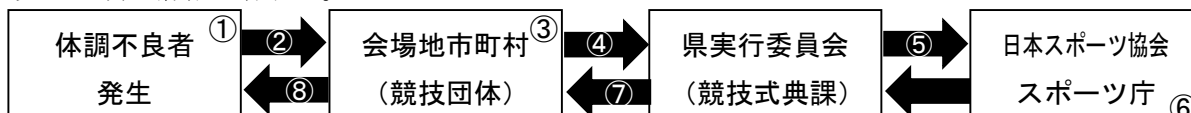
(1) 感染者が発生した場合

競技日 14 日前から競技会実施後 14 日までの間に、参加者（競技会関係者・競技会運営者を含む）から感染者が発生した場合は、次の手順で情報共有する。



(2) 競技会当日に体調不良者が発生した場合

競技会当日に、参加者（競技会関係者・競技会運営者を含む）から体調不良者が発生した場合は、次の手順で情報共有する。



※ 感染者が発生した場合、会場地市町村は、感染者に JSP0 基本方針に定められている「国民体育大会における新型コロナウイルス感染症発症状況等報告書」の作成、提出を依頼する。

【連絡手順】

	連絡手順	関係機関
①	感染者又は体調不良者発生	参加者・競技会運営者
②	感染者又は体調不良者は、感染者発生時の連絡先（会場地市町村又は関係競技団体）に連絡 ※感染者が発生した場合は、感染者本人に感染症発症状況等報告書の作成・提出を依頼	参加者 →会場地市町村・関係競技団体
③	会場地市町村及び関係競技団体は、参加可否及び競技会の開催・継続可否について検討の上、対応案を策定	会場地市町村・関係競技団体
④	会場地市町村は、対応案を県実行委員会に報告 ※ 感染症発症状況等報告書を県に提出	会場地市町村→県実行委員会
⑤	県実行委員会は、JSP0・スポーツ庁に報告・協議	県実行委員会 JSP0、スポーツ庁
⑥	対応策正式決定	
⑦	県実行委員会は、会場地市町村に決定事項を連絡	県実行委員会→会場地市町村
⑧	会場地市町村及び関係競技団体は、必要に応じて、決定事項を参加者に周知	会場地市町村・関係競技団体 →参加者

【業務分担】

	業務内容
会場地市町村 関係競技団体	<ul style="list-style-type: none"> 感染者等発生時の連絡窓口 競技会の開催（継続）可否及び本人・周囲の者の参加可否の検討 感染者発生時の情報提供範囲について検討・連絡
県実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> 会場地市町村との連絡調整 JSP0・スポーツ庁への情報提供及び対応案について協議

報告事項 7

令和4年5月27日 第10回競技運営専門委員会報告事項

いちご一会とちぎ国体 デモンストレーションスポーツの実施状況(31競技)

令和4年5月27日時点

競技名	会場地市町村	競技会場	開催日	実施状況
ウォーキング	那須烏山市	那須烏山市内特設ウォーキングコース	5月7日(土)	開催 (一般観客は入場不可)
パークゴルフ	足利市	足利市借宿緑地パークゴルフ場	5月15日(日)	開催 (入場制限なし)
ウォーキング	益子町	サヤド・城内坂周辺アート探訪コース	5月28日(土)	
ペタンク	高根沢町	高根沢町町民広場	5月28日(土)	
クリケット	佐野市	佐野市国際クリケット場	6月5日(日)	
ママさんバレーボール	芳賀町	芳賀町第二体育館	6月5日(日)	
カローリング	高根沢町	高根沢町キリン体育館	6月12日(日)	
フォークダンス	小山市	栃木県立県南体育館	6月12日(日)	
アームレスリング	宇都宮市	栃木県総合文化センター	6月19日(日)	
3B体操	那珂川町	那珂川町総合体育館	6月19日(日)	
ドッジボール	佐野市	佐野市運動公園市民体育館	6月19日(日)	
スポーツウエルネス吹矢	足利市	FUKAI SQUARE GARDEN 足利 (足利市民体育館)	6月26日(日)	
ふれあいトランポリン	茂木町	茂木町民体育館	7月2日(土)	
3x3	宇都宮市	オリオンスクエア	7月3日(日)	
長ぐつアイスホッケー	日光市	栃木県立日光霧降アイスアリーナ	7月10日(日)	
フライングディスク	市貝町	城見ヶ丘運動公園 市貝町農業者トレーニングセンター	7月16日(土)	
フットサル	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	7月17日(日)	
スポーツチャンバラ	大田原市	栃木県立県北体育館	7月24日(日)	
ダンススポーツ	大田原市	栃木県立県北体育館	8月7日(日)	
タグラグビー	栃木市	栃木市総合運動公園陸上競技場	8月27日(土)	
キッズトライアスロン	那須塩原市	那珂川河畔公園周辺特設コース	8月28日(日)	
オリエンテーリング	矢板市	矢板運動公園	9月3日(土)	
スマートフェンシング	上三川町	上三川町体育センター	9月4日(日)	
バウンドテニス	野木町	野木町立野木中学校体育館	9月4日(日)	
ウォーキング	鹿沼市	鹿沼市内特設ウォーキングコース	9月10日(土)	
エアロビック	那須町	那須町スポーツセンター	9月11日(日)	
さいかつぼーる	那須塩原市	三和住宅にしなすのスポーツプラザ(にしなすの運動公園)体育館	9月11日(日)	
ソフトバレーボール	真岡市	真岡市総合体育館	9月11日(日)	
ターゲット・パードゴルフ	壬生町	壬生町総合公園	9月11日(日)	
フットベースボール	栃木市	栃木市総合運動公園多目的グラウンド	9月11日(日)	
リレーマラソン	大田原市	DI STADIUM (美原公園陸上競技場)	9月11日(日)	
キンボールスポーツ	下野市	下野市石橋体育センター	9月17日(土)	
インディアカ	さくら市	さくら市氏家体育館	9月25日(日)	

参 考 资 料

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会 役員名簿

【会長】1名 【副会長】8名 【常任委員】46名 【監事】2名 計57名

令和4年5月30日現在

(敬称略)

No.	役職	選出区分	機関・団体名及び役職	氏名
1	会長	県関係	栃木県知事	福田 富一
2	副会長	県議会関係	栃木県議会議長	山形 修治
3		県関係	栃木県副知事	北村 一郎
4		県関係	栃木県副知事	末永 洋之
5		県教委関係	栃木県教育委員会教育長	阿久澤 真理
6		市町村関係	栃木県市長会長	佐藤 栄一
7		市町村関係	栃木県町村会長	古口 達也
8		スポーツ関係	(公財)栃木県スポーツ協会理事長	石松 英昭
9			(特非)栃木県障害者スポーツ協会会長	麦倉 仁巳
10		県議会関係	栃木県議会副議長	池田 忠
11	栃木県議会県政経営委員会委員長		中島 宏	
12	栃木県議会生活保健福祉委員会委員長		加藤 雄次	
13	栃木県議会農林環境委員会委員長		小林 達也	
14	栃木県議会経済企業委員会委員長		平池 紘士	
15	栃木県議会県土整備委員会委員長		小菅 哲男	
16	栃木県議会文教警察委員会委員長		石坂 太	
17	県関係		栃木県総合政策部長	鈴木 英樹
18			栃木県経営管理部長	國井 隆弘
19			栃木県県民生活部長	野原 恵美子
20			栃木県環境森林部長	小野寺 一行
21			栃木県保健福祉部長	仲山 信之
22			栃木県産業労働観光部長	辻 真夫
23			栃木県農政部長	青柳 俊明
24			栃木県県土整備部長	坂井 康一
25			栃木県企業局長	北條 俊明
26		栃木県警察本部長	野井 祐一	
27	市町村関係	栃木県市議会議長会会長	君島 孝明	
28		栃木県町村議会議長会会長	益子 純恵	
29		栃木県市町村教育委員会連合会会長	高橋 彰	
30	スポーツ関係	(公財)栃木県スポーツ協会副会長	吉成 卓	
31		(一社)栃木県レクリエーション協会会長	坂本 宏夫	
32		栃木県スポーツ推進委員協議会会長	柳田 利夫	
33		栃木県スポーツ推進審議会会長	久保 元芳	
34		栃木県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	清水 武治	
35		栃木県小学校教育研究会体育部会部会長	國谷 優	
36		栃木県中学校体育連盟会長	高橋 高	
37		栃木県高等学校体育連盟会長	吉成 卓	
38		(公財)栃木県民公園福祉協会理事長	熊倉 一臣	
39		学校関係	栃木県高等学校長会会長	大川 直邦
40	栃木県中学校長会会長		栗原 丈晴	
41	栃木県小学校長会会長		松本 和士	
42	栃木県私立中学高等学校連合会会長		船田 元	
43	産業・経済関係	(一社)栃木県経営者協会会長	青木 勲	
44		(一社)栃木県商工会議所連合会会長	藤井 昌一	
45		栃木県商工会連合会会長	福田 徳一	
46		栃木県中小企業団体中央会会長	齋藤 高藏	
47		(公社)栃木県経済同友会筆頭代表理事	松下 正直	
48	通信・運輸関係	(一社)栃木県バス協会会長	吉田 元	
49	宿泊・観光関係	(公社)栃木県観光物産協会会長	荻原 正寿	
50	医療・福祉関係	(一社)栃木県医師会会長	稲野 秀孝	
51		(福)栃木県社会福祉協議会会長	関根 房三	
52		社会団体関係	栃木県地域婦人連絡協議会会長	柳田 京子
53	栃木県女性団体連絡協議会会長		梅澤 啓子	
54	(一社)栃木県子ども会連合会会長		内藤 進	
55	栃木県PTA連合会会長		金田 淳	
56	監事	県関係	栃木県会計管理者会会計局長	小川 俊彦
57		市町村関係	栃木県市長会事務局長・町村会常務理事	水沼 忠雄

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）を栃木県において開催するために必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 両大会開催に必要な方針及び計画の策定に関する事
- (2) 両大会における実施競技及び会場市町村に関する事
- (3) 両大会開催に必要な施設・設備の整備に関する事
- (4) 両大会開催及び準備に係る経費に関する事
- (5) 関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関する事
- (6) 前各号に掲げるもののほか、両大会の開催に必要な事業に関する事

第2章 組織

(構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村を代表する者
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか大会開催の事業に関係ある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|-------|
| (1) 会 長 | 1名 |
| (2) 副 会 長 | 8名以内 |
| (3) 常任委員 | 70名以内 |
| (4) 監 事 | 3名以内 |

(役員を選任)

第6条 会長は、栃木県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監督する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参加)

第9条 実行委員会に、顧問及び参加を置くことができる。

2 顧問及び参加は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参加は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参加の任期等について準用する。

6 顧問及び参加は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 募金・企業協賛推進委員会

(4) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 両大会の開催に必要な方針に関する事

(2) 会則の制定及び改廃に関する事

(3) 事業計画及び事業報告に関する事

- (4) 予算及び決算に関すること
- (5) 常任委員会及び募金・企業協賛推進委員会に委任する事項に関すること
- (6) その他重要な事項に関すること

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること
- (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること
- (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること

8 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（募金・企業協賛推進委員会）

第13条 募金・企業協賛推進委員会は、会長が委嘱した委員を持って構成する。

2 募金・企業協賛推進委員会に委員長及び副委員長を置き、会長が委嘱する。

3 募金・企業協賛推進委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

5 募金・企業協賛推進委員会は、総会からの委任により、募金・企業協賛の推進に関する事項について審議し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

6 第11条第5項及び第6項の規定は募金・企業協賛推進委員会にて準用する。

7 第8条の規定は、募金・企業協賛推進委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第14条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、

その結果を常任委員会に報告する。

- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第15条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は、総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会等に報告し、承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第16条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務

(経費)

- 第17条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

- 第18条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

- 第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

- 第21条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。
- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

- 1 この会則は、準備委員会設立の日（平成 26 年 5 月 19 日）から施行する。
- 2 準備委員会の平成 26 年度における会計年度は、第 18 条第 1 項の規定にかかわらず、前項に定める日から、平成 27 年 3 月 31 日までとする。

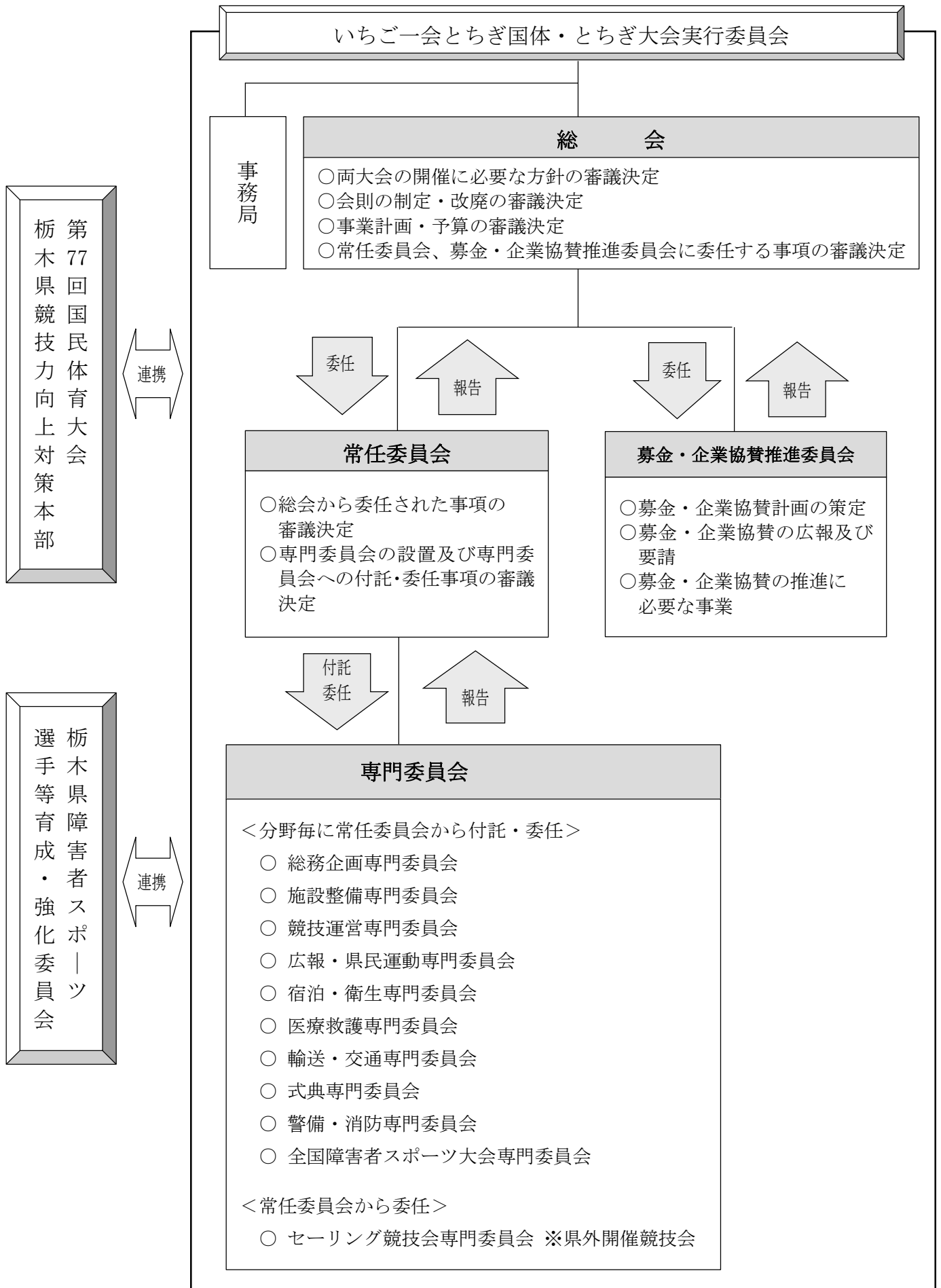
附則

この会則は、平成 28 年 7 月 13 日から施行する。

附則

- 1 この会則は、実行委員会設立の日（令和元年 8 月 5 日）から施行する。
- 2 この会則施行の際、現に第 77 回国民体育大会栃木県準備委員会の役員、委員、顧問、参与、募金・企業協賛推進委員会委員又は専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員、顧問、参与、募金・企業協賛推進委員会委員又は専門委員に委嘱されたものとみなす。
- 3 この会則施行の際、現に制定されている第 77 回国民体育大会栃木県準備委員会の方針、計画及び関係規程等中「第 77 回国民体育大会栃木県準備委員会」とあるのは「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会」と、「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会」とあるのは「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」と、「公益財団法人日本体育協会」とあるのは「公益財団法人日本スポーツ協会」と読み替える。
- 4 この会則施行の際、現に制定されている第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会の方針、計画は、実行委員会の方針、計画とする。

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会組織図



総会から常任委員会等への委任事項

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会会則第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会及び募金・企業協賛推進委員会への委任事項は、次のとおりとする。

(常任委員会への委任事項)

- 1 両大会開催に関する方針及び基本計画に関すること
- 2 会場地市町村及び競技施設の選定に関すること
- 3 県と会場地市町村の業務分担及び経費負担区分に関すること
- 4 競技施設及び用具等の整備計画に関すること
- 5 競技の企画及び運営に関すること
- 6 競技役員等の養成及び編成に関すること
- 7 広報及び県民運動に関すること
- 8 宿泊及び衛生に関すること
- 9 輸送及び交通に関すること
- 10 警備、消防防災及び医療救護に関すること
- 11 式典の企画及び運営に関すること
- 12 その他開催準備に関すること

(募金・企業協賛推進委員会への委任事項)

募金及び企業協賛の推進に関すること

「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」 推 進 宣 言

- 1 スポーツの素晴らしさとともに、環境というテーマを幅広く共有し、県民、企業、団体、行政が一体となった「オールとちぎ」によって、様々な場面で環境に配慮した両大会を実現すること
- 2 県内産業の技術力を生かし、「メイド・イン・とちぎ」による環境配慮の製品・サービスを積極的に活用した両大会を開催することで、本県の実力を県内外にアピールすること
- 3 両大会を通じて得られた環境に配慮した取組に関する成果を「次世代のとちぎ」へと引き継ぎ、幅広い取組につなげていくこと

令和2（2020）年8月6日

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会

会長

福田富一



いちご^{いちご}一会とちぎ国体



いちご^{いちご}一会とちぎ大会



いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田 1-1-20

栃木県国体・障害者スポーツ大会局

TEL 028-623-3522 / FAX 028-623-3527

e-mail : somukikaku@pref.tochigi.lg.jp

HP アドレス : <https://www.tochigikokutai2022.jp>
